

R5.9 月改訂

認知症ケアパス

誰もが安心して暮らせるために

和 寒 町

はじめに

この冊子は、認知症になっても様々なサポートを受けながら住み慣れた地域で自分らしく、誰もが安心して暮らせることを願い、作成したものです。

家族や大切な人が認知症になった時に、どのように支えていくことができるのか認知症について知り、考えるきっかけとして、ご活用ください。

認知症は誰にでも起こる可能性のある身近な病気です

我が国において、認知症の人の数は、2025年には65歳以上の人の5人に1人の割合と見込まれています。

認知症とは、「脳や体の病気によって、一時的ではなく、継続して記憶力や判断力、計画力等が低下し、日常生活に支障が出ている状態」をいいます。

認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気であり、多くの人にとって身近なものとなっています。



認知症とは

「認知症かな？」チェックシート	3
認知症ってどんな病気？	4
認知症の中核症状について	5
認知症の行動・心理症状	6

認知症支援

認知症支援の3要素	7
認知症の行動・心理症状への対応例	8

認知症の診断・治療

早期発見・早期治療によるメリット	10
診察から診断までの流れ	10
認知症の相談ができる医療機関	11

認知症支援の制度・サービス

認知症の経過に応じた支援の内容	12
認知症の予防に向けた取り組み	13
福祉サービス一覧	14
介護保険の申請からサービス利用までの流れ	15
介護サービス一覧	16

＼ 知っておきたい ／

和寒町 地域包括支援センターとは	17
成年後見制度とは	18
高齢者の運転免許の更新制度	19

認知症とは

「認知症かな？」チェックシート



このチェックシートは、「認知症」早期発見の目安です。

日常の暮らしの中で認知症ではないかと思われる言動について、家族などの経験からまとめられたものです。医学的な診断基準ではありませんが、目安として参考にしてください。

もの忘れがひどい

- ☐ 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- ☐ 同じことを何度も言う・問う・する
- ☐ しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- ☐ 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う



人柄が変わる

- ☐ ささいなことで怒りっぽくなった
- ☐ 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- ☐ 自分の失敗を人のせいにする
- ☐ 「このごろ様子がおかしい」と周囲に言われた



判断力・理解力が衰える

- ☐ 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- ☐ 新しいことが覚えられない
- ☐ 話のつじつまが合わない
- ☐ テレビ番組の内容が理解できなくなった

不安感が強い

- ☐ ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- ☐ 外出時、持ち物を何度も確かめる
- ☐ 「頭が変になった」と本人が訴える

時間・場所がわからない

- ☐ 約束の日時や場所を間違えるようになった
- ☐ 慣れた道でも迷うことがある



意欲がなくなる

- ☐ 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ☐ ふさぎ込んで何をするのもおっくうがいやがる

いくつか思い当たることがあれば、医療機関、地域包括支援センターなどに相談しましょう

認知症ってどんな病気？

認知症とは、「脳や体の病気によって、一時的ではなく、継続して記憶力や判断力、計画力等が低下し、日常生活に支障が出ている状態」をいいますが、いくつかのタイプがあります。

アルツハイマー型認知症

- ・認知症の中で最も多く、約5割を占める。
- ・脳の神経細胞が減り、徐々に萎縮する。記憶障害が現れ、次第に日付や曜日が分からなくなる。
- ・ゆっくりと進行するため、いつ頃から発症したのかわからないことが多い。
- ・初期の場合は、薬の服用により症状の進行を遅らせることができる。



脳血管性認知症

- ・脳梗塞や脳出血等の脳血管障害によって起こる認知症。
- ・初期症状として、記憶障害の他に頭痛やめまい等の様々な自覚症状が現れる。
- ・脳血管障害の再発予防によって症状の改善や進行の抑制、認知症予防が期待できる。



レビー小体型認知症

- ・レビー小体という異常なタンパク質が、脳の神経細胞に蓄積する。
- ・ありありとした幻視が見える。例えば、ネズミが動き回っている、子供がベッドの上にいる等。
- ・パーキンソン病のような症状が出て、体がこわばり、動作が遅くなり、転びやすくなる。
- ・日や時間帯によって、頭がはっきりしている状態とボーッとしている状態が入れ替わる。



前頭側頭型認知症

- ・脳の前頭葉と側頭葉の萎縮が、徐々に進行する
- ・同じ行動を繰り返す、自分勝手な行動をとる、言葉の意味が分からなくなる、言葉が出なくなる。
- ・初期では、記憶障害は極めて軽い傾向にある。



認知症の原因となるその他の病気

- ・正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺疾患など、様々な病気で認知症様の症状が現れる。
- ・原因となる病気によっては治療により劇的に改善するものもある。

認知症の中核症状※について

※認知症になると
誰にでも現れる症状

脳の細胞が壊れることによって直接起こる症状を中核症状と呼びます。
記憶障害、見当識障害、実行機能の低下、理解力・判断力の低下などが、これに当たります。

脳細胞が壊れる



誰にでも現れる症状

記憶障害

新しいことを覚えられない
すぐに忘れる

- ・食事をしたこと自体を忘れる
- ・「財布がない」と探し物が増える
- ・切ったばかりの電話の相手が分からない
- ・何度も同じ話をする

見当識障害

日付、場所、人との関係が
わからない

- ・日付や約束を忘れる
- ・道に迷い、自宅に戻れない
- ・天候や季節とかけ離れた服装をしている
- ・一緒にいる家族の顔が分からない

実行機能の低下

段取りが
上手く付けられない

- ・使い慣れた洗濯機や ATM が使えない
- ・バス、JR の乗り方が分からなくなる
- ・調理の段取りや味付けが難しくなる
- ・外出の準備ができない

理解力・判断力の低下

考えるスピードが遅くなる

- ・簡単な計算ができなくなる
- ・テレビ、新聞の内容が理解できない
- ・訪問販売などの被害にあう
- ・一日の予定が立てられない

その他

- ・気づかいがなくなり怒りっぽくなる
- ・何をするにもおっくうがる
- ・失敗を人のせいにする
- ・言葉によるコミュニケーションがとれない

認知症の行動・心理症状（BPSD）※

※心の状態や性格、
環境によって出る症状

認知症の中核症状が元になり、本人の性格や素質、周囲の環境、人間関係、介護の受け方、日常生活の行動や態度に現れる様々な症状をまとめて「行動・心理症状(BPSD)」と呼びます。

不安



そばに人がいないと
不安で落ち着かない

抑うつ



好きだったものに
興味・関心がなくなる

妄想



物が見つからないと
誰かに盗まれたと疑う

拒否



必要な介護に抵抗する

不衛生



室内がゴミや物で
散らかっている

幻覚



他者には見えない
人や物におびえる

道に迷う



外出して戻れない

暴言・暴力



急に怒り出したり
攻撃的になる

睡眠障害



寝る時間になっても
眠れない

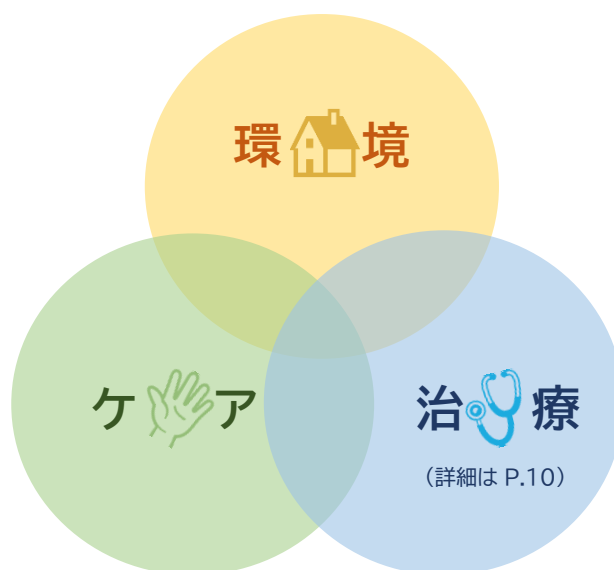
認知症が進行しても、感情やその人らしさは残ります。介護者が本人の気持ちに寄り添い、尊厳を保ちながら不安や悲しみ、孤独感などを和らげるような関わりが大切となります。

認知症の支援

認知症支援の3要素

認知症は進行する病気ですが、早い段階から認知症をよく理解し、家族や周囲の人々が適切な対応を行うことで、進行を遅らせることができることが分かっています。

認知症の支援では、診断や治療とともに『安心できるケア』がとても大切になります。



生活環境を整える

1

安心できる空間

昔の写真や思い出の品、本人が好む物などを目に触れる場所に飾る

2

暮らしやすい住環境

どこに何がしまっているのかを分かりやすく整理する

3

リラックスできる空間

緊張を和らげるために、お気に入りの音楽を聴き、居心地を良くする



認知症の人への接し方

1

驚かせない

混乱させないように1人で声をかけて、相手の目線に合わせて自然な笑顔で接する

2

急がせない

想いを表現することが難しいため、ゆっくり短い言葉でわかりやすく伝える

3

自尊心を傷つけない

間違いや失敗をしても、否定や訂正をせず感情や言動を受け入れる

認知症の行動・心理症状（BPSD）への対応例

認知症が進行しても、感情やその人らしさは残ります。介護者が本人の気持ちに寄り添い、尊厳を保ちながら不安や悲しみ、孤独感などを和らげるような関わりが大切となります。

Point

「本人は何もわかっていない」は誤り!!

もの忘れや今までできていたことができなくなる変化に最初に気づくのは本人です。
本人の気持ちを理解し安心して暮らせる支援が大切です。

薬の調整と副作用について

不安定な症状が続くと介護者の心理的な負担も増えます。そのため、心理的に落ち着かせるような対応で改善しない場合、薬で改善を図ることもあります。かかりつけ医とよく相談し、効果や副作用の説明を受け使用しましょう。

妄想（もの盗られ妄想など）への対応例

Q

「財布がない。
アンタが盗った」と
訴える。



A

現実には起きていると信じて疑わないことが「妄想」です。家族など身近な人を疑いますが、本人は物がなくなり困っているだけで、助けを求めているサインと受け止めましょう。

また、「盗んでいない」と反論しても、本人には通じないと理解しましょう。



適切な対応例

- ・本人の話を聞き、困っていることに共感する
- ・一緒に探し、家族が先に見つけても、本人が先に見つけられるよう誘導する
- ・探したものが見つかったときは、本人と喜ぶ
- ・見つからない場合は、お茶に誘うなどして気分を変える



拒否（受診拒否、介護拒否など）への対応例

Q

最近、父の様子が
おかしいため、
受診をさせたいが、
本人が拒否して
困っている。



A

本人の性格や生活歴などを踏まえて声かけを
しましょう。

例えば、家族を第一に思う男性なら、
「私一人で受診するのは不安だから付き合っ
て」「家族のためにも一度診察を受けて」という促し
であれば、受診できることもあります。



適切な対応例

- ・命令口調で話したり、しつこく誘ったりしない
- ・無理強いをしない
- ・本人にとって自然な流れで誘う



不衛生（ごみ問題、清潔保持など）への対応例

Q

部屋の中を片付けず
不衛生な状態に
なっている。



A

病気による認知機能の低下や、身体の動き
にくさに関係していると思われます。

不衛生であることを自覚できないことや、
必要性を感じていても実際の行動に移せない
ことが考えられます。



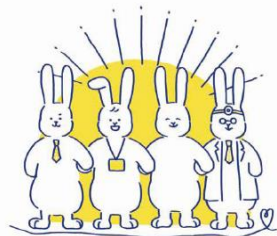
適切な対応例

- ・本人の思いを確認しながら一緒に整理する
- ・整理した場所に名前や目印をつける
- ・周りの環境を整え、本人が心理的に安心できるようにする

認知症の診断・治療

早期発見・早期治療によるメリット

いつもと違うな？認知症かな？と思ったら、まずはかかりつけ医や地域包括支援センターにご相談ください。かかりつけ医の紹介により専門医を受診することで、病気の原因や治療について相談ができます。



1

病気の原因によつては治療が可能

認知症のような症状を示す別の病気もあります。(P.4 参照) 病気の原因を治すことで、認知機能が改善することもあります。

2

進行を遅らせることができる

適切な治療やサポートを受けることで今の状態を維持・改善し、進行のスピードを遅らせることができる場合があります。

3

将来に備えることができる

ご自身やご家族が治療や介護サービスを選び、これからの生活についての準備ができます。

診察から診断までの流れ

認知症の症状がみられる場合、その原因やタイプによって、その後の生活上の注意点や治療方法も変わってきます。その見極めのためには医師の診断が大切です。



診 察

介護者から認知症状や生活状況などを伺います。また本人への診察も行います。

検 査

血液・心理(長谷川式など)・脳画像(CT・MRI)などの検査を行います。

診 断

認知症の原因となっている病気やタイプを診断します。

認知症の相談ができる医療機関

かかりつけ医がいる場合は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。
受診するときは、診察日が決まっている又は予約が必要な場合がありますので、事前に電話等で確認しましょう。



専門医療機関（認知症疾患医療センター）

医療機関名	受診科目	連絡先	予約	紹介状
医療法人社団 旭川圭泉会病院	物忘れ外来 精神科	旭川市東旭川町下兵村252番地 医療相談室 Tel0166-36-1559	○	○
医療法人社団志恩会 相川記念病院		旭川市大町2条14丁目92-20 医療相談室 Tel0166-51-3421	○	○

近隣の物忘れ外来と認知症の相談ができる医療機関

独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター (軽度認知症のみ)	物忘れ外来	旭川市花咲7丁目4048番地 物忘れ外来 Tel0166-51-3161	○	○
道北勤医協 一条通病院	物忘れ外来 (月水木の午後)	旭川市東光1条1丁目1-17 Tel0166-34-2111	○	あると良い
医療法人社団慈生会 東旭川病院	物忘れ外来 初診は火曜午後	旭川市東旭川北1条6丁目6番5号 Tel0166-36-2240	○	○
士別市立病院	精神神経科 (水木金)	士別市東11条5丁目3029番地1 精神神経科外来 Tel0165-23-2166	○	あると良い
名寄市立総合病院	心療内科 精神科	名寄市西7条南8丁目1番地 心療内科・精神科外来 Tel01654-3-3101	○	○
医療法人社団 あバクリニック	心療内科 精神科 (隔週木～日曜)	名寄市西1条南7丁目6番地 Tel01654-9-7041	○	あると良い

※上記の医療機関以外でも、北海道のホームページで医療機関の情報を確認できます。また、この一覧に記載がない医療機関でも、認知症診断に対応している場合があります。まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

認知症サポート医名簿（北海道ホームページ）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/ninchisyo/support.htm>



認知症支援の制度・サービス

認知症の経過に応じた支援の内容

	軽度  認知症の疑い	 見守りが必要	 日常生活に 手助けが必要	重度  常に介護が必要
本人の様子	・もの忘れが目立ち始める ・計算間違いや漢字ミスが増える ・不安や焦りで怒りっぽくなる ・計画や予定立てが難しくなる	・同じことを何度も言う、聞く ・置き忘れ、しまい忘れが増える ・買い物、金銭管理が難しくなる	・「物を盗られた」などと話す ・道に迷う、家に帰れなくなる ・着替えがうまくできなくなる ・もの忘れの自覚がない	・コミュニケーションが難しくなる ・身の回りの手助けが必要になる ・車椅子やベッドでの生活が長くなる
気持ち	今後の自分の状態が不安になってくるとき 周りから「もっとしっかりして」と言われると苦しい	できないことも増えるが、できることもたくさんあることを知ってほしい		症状がかなり進んでも何もわからない人だと思わないでほしい
家族の心構え・準備	・本人と一緒に認知症予防の取り組みを実践する ・何か様子がおかしいと思ったら抱え込まずに、早めに医療機関や相談窓口に関わらせる	・火の不始末や道に迷うことなど思いがけない事故に備えて安全対策を考えましょう ・家族も不安を感じたり、介護が辛いと感じることが増えてきます親族や身近な人にも理解してもらいましょう ・医療、介護サービス利用なども検討してみましょう	・家族の介護負担が増えるため人の助けを借りたり、医療や介護サービスを上手に利用しましょう ・急に体調を崩すことがあるため肺炎等、合併症の症状や予防策について知っておきましょう	・本人が安心できる環境づくりをしましょう ・どのような人生の最終段階を迎えるかについて、家族間で話し合いましょう
本人・家族を支援する主な制度やサービス等	相談	認知症や高齢者の福祉、介護保険に関すること(地域包括支援センター、町介護保険係)		
	予防	運動や趣味の活動(楽笑体操教室、ニューススポーツ体験) P.11		
		身近な交流の場に出かける(ひとさやカフェ、地域のサロン活動、老人クラブ等) P.11		
	医療・介護	介 介護予防・日常生活支援総合事業		
		救急医療情報キット「命のボタン」		
		健康診断・歯科検診・健康相談(町保健係)		
		相談や認知症の診断(かかりつけ医・歯科医、認知症疾患医療センター)		
	生活支援・見守り	介 医療の専門職に自宅へ来てもらう(訪問看護、薬剤師、リハビリ)		
		介 生活の手伝いを受ける(訪問介護・通所介護・短期入所等)		
		地域の見守りや助け合い(民生委員・自治会・小地域ネットワーク・老人クラブ・認知症サポーター)		
		安否確認や食事の支援(きずなサービス・配食サービス) P.11		
住まい		高齢者安心見守り通報装置貸与・SOSネットワーク		
		お金の管理や財産のこと、契約に関すること(日常生活自立支援事業、成年後見制度)		
		おむつ購入費補助		
		住みやすい環境を整える(介 住宅改修、介 福祉用具購入・貸与、ふれ愛住宅補助)		
		介 認知症グループホーム		
		介 特別養護老人ホーム		

←町保健福祉課が窓口

←社会福祉協議会が窓口

介 は介護保険サービスのため、要介護認定が必要

認知症の予防に向けた取り組み

認知症予防に関連する取り組みを掲載しています。
ぜひご活用ください。



認知症予防のポイント

- ☒ 外出する
- ☒ 交流する
- ☒ 体を動かす

交流する

ひとさやカフェ（認知症カフェ）

問合せ：和寒町地域包括支援センター

認知症介護を経験する家族や身近な方が少人数で集い、コーヒーやお茶を飲みながら悩みや愚痴を話すことで気分転換や交流をする場です。

- 年4回(3ヶ月に1回 第1金曜日 午後1時～3時)
- 保健福祉センター2階 喫茶スペース



なごやかサロン

問合せ：地域の各サロン

地域のいろいろな世代の方々が気軽に集まり、交流を行う集いの場です。
お茶飲み、レクリエーション、体操など様々な活動を行っています。

- サロン「おやすみ処」
- サロン「わかくさ」
- 恵みヶ丘生きがいサロン
- 辺乙部サロン(西和)
- あいあいサロン(中和)
- いこいのオアシス「アマリリス」



体を動かす

楽笑体操教室

問合せ：和寒町地域包括支援センター

座って行う簡単な運動や歌体操を行います。
身体を動かすことで脳が活性化され、認知症予防も期待できます。

- 月2回 第2・4木曜日 午前・午後の2部制
- 保健福祉センター多目的ホール



ニュースポーツ体験

問合せ：和寒町スポーツ協会

誰でも気軽に取り組めるスポーツを楽しみ、仲間とも交流ができる場です。

- 月2回程度 水曜日の午前中 図書館視聴覚室
- 申し込みが必要(32-4470)



見守り・生活支援

きずなサービス

問合せ：和寒町社会福祉協議会

安心して生活が続けられるよう、安否の確認が必要と思われる方に
電話や訪問などによる見守り支援を行います。

- 対象：80歳以上ひとり暮らしまたは高齢夫婦
- 週1回 電話又は訪問を実施
- 申し込みが必要(32-3666)



配食サービス

問合せ：和寒町社会福祉協議会

食事の心配少なく安心して生活が続けられるよう、弁当を自宅に届けて
安否確認を行います。

- 週1回(火曜日)400円
- 対象：75歳以上ひとり暮らしまたは高齢夫婦
- 申し込みが必要(32-3666)



福祉サービス一覧

高齢者や障がいのある方などが安心して生活を送れるよう、様々なサービスがあります。
詳しくは各担当へお問合せください。

区分	項目	内容	担当
見守り・ネットワーク	認知症サポーター養成講座	認知症の本人や家族を温かく見守ることができるよう「認知症サポーター」を養成しています。 地域の集まり、職場、学校などで開催できます。 	地域包括支援センター
	小地域ネットワーク事業	自治会ごとで訪問や声かけ活動、食事会などを通じて、高齢者の孤立感の解消や地域のつながりづくりを行ないます。	各自治会
	高齢者安心見守り通報装置貸与事業	緊急の通報や煙センサーの感知時に、すばやく受信センターへ連絡できる電話型通報装置を貸し出しています。 固定型 500 円／月、携帯型 2,800 円／月	町福祉係
	SOS ネットワーク	行方不明になった場合に早期発見・保護ができるよう、その方の情報を事前に登録し、関係機関で情報を共有します。	地域包括支援センター
	緊急医療情報キット「命のボタン」	持病やかかりつけ医療機関、緊急連絡先等、救急時に必要な情報を記入し、自宅に保管できるキットを配布しています。	地域包括支援センター
移動支援	おでかけハイヤー	土別ハイヤーに乗車の際、初乗り運賃の一部を助成します。 利用券:6 枚つづり 1 組 1,200 円(年間 8 組まで)	町福祉係
	デマンドバス	町営バス 4 路線(福原・北原・中和・東和)各 5 便のうち、第 2 便以降はご自宅付近で乗降できます。 要予約(32-2525)	町建設課
生活支援	除雪費用支援	高齢、障がいなどのため除雪が困難な世帯に対し、費用の助成を行ないます。助成額は所得に応じて決定されます。	町福祉係
	入浴サービス事業	自宅などで入浴が困難なかたに対し、「芳生苑」の浴室を利用して入浴することができます。入浴料:600 円 送迎:600 円	芳生苑
	おむつ購入費補助	在宅で常時おむつが必要なかたに対し、おむつの購入費を助成します。 助成額:購入費の 1/2(月 5,000 円限度)	社会福祉協議会
	日常生活自立支援事業利用助成事業	認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力に不安のあるかたに、日常的なお金の出し入れなどのお手伝いをします。	地域包括支援センター
	成年後見制度利用支援事業	認知症や知的障がい、精神障がい等で成年後見制度(P.18 参照)を利用するときに、町が代行で申立てを行なったり、審判請求の費用や成年後見人等の報酬を助成します。	地域包括支援センター
住まい	ふれ愛住宅補助(※介護保険優先)	心身の状態が低下しても自宅で生活を送れるよう、手すり設置や段差解消などの改修工事をする場合、費用を補助します。	町福祉係
	安全杖の無料配付	歩行に不安のあるかたが安心して外出できるよう安全杖を配布します。 対象者:70 歳以上、または身体障害者手帳取得者	社会福祉協議会

介護保険の申請からサービス利用までの流れ

- 介護保険制度とは、介護を必要とする方に費用を給付し、適切なサービスを受けられるようにサポートする保険制度です。
- 介護保険の認定は、通常は65歳から、初老期における認知症等の特定疾病に該当する場合は40歳から申請することができます。

「親の認知症が進んできたのでデイサービスやヘルパーを頼みたい」
「足腰が弱くなってきたので、歩行器や手すりを使いたい」など



1 介護保険の認定申請をします

場所：和寒町保健福祉センター（介護保険係）

※申請は、本人や家族、介護支援事業所のケアマネージャーに代行してもらうこともできます。

保健福祉センター
介護保険係



2 認定調査をします

町職員が自宅等に訪問し、
体の様子などを聞き取ります。



主治医に意見書を書いてもらいます

町から主治医へ、身体や認知機能に
ついての意見書を依頼します。



3 介護認定審査会による審査判定が行われます

介護認定審査会の委員は、医療・介護・福祉に関する専門家で構成され、
主治医の意見書と認定調査から介護が必要な状態か審査します。



4 認定された場合、介護サービスが利用できます

介護の必要度に応じて『要支援1・要支援2・要介護1・要介護2・
要介護3・要介護4・要介護5』のいずれかに認定されます。

ケアマネージャー等がケアプランを作成し、サービスの利用が開始できます。



介護サービス一覧

要介護認定を受けた方は、介護サービスが利用できます。詳しくは、保健福祉課 介護保険係または地域包括支援センターへお問い合わせください。

区分	項 目	内 容
計 画	介護予防支援(要支援1・2の方) 居宅介護支援(要介護1～5の方)	ケアマネージャーや担当職員がケアプラン作成やサービス事業者との連絡・調整などを行います。
訪問系	訪問介護・訪問型サービス (ホームヘルプサービス)	食事・排せつなどの身体介護や調理などの生活援助を行います。
	訪問入浴介護	専用の浴槽を持参し、入浴の介助を行います。
	訪問リハビリテーション	専門職がリハビリテーションを行います。
	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが、療養上の管理や指導を行います。
	訪問看護	看護師などが病状の観察や、療養上のお世話をします。
地域密着型	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の高齢者が共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護を受けます。
	小規模多機能型居宅介護	在宅や通いなどを組み合わせて、介護や機能訓練などを受けます。
通所・短期入所系	通所介護・通所型サービス (デイサービス)	日帰りで入浴や食事の提供、日常生活上の介護などを受けます。
	通所リハビリテーション (デイケア)	日帰りでリハビリテーションや入浴、食事の提供を受けます。
	短期入所生活介護 (ショートステイ)	短期間、施設などに入所して、食事、入浴などの介護や看護を受けます。
	短期入所療養介護 (ショートステイ)	
環境整備	福祉用具貸与	貸出料の一部を負担して福祉用具が借りられます。
	特定福祉用具購入	排せつや入浴などに使用する福祉用具の購入ができます。
	住宅改修費の支給	介護保険で対象となる施工箇所の改修費用を支給します。
施設	介護老人福祉施設	常に介護が必要で、自宅での介護が難しいかたが入所し、日常生活の介助など受けます。
	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居しているかたが、日常の介護や療養上の世話を受けます。

和寒町 地域包括支援センター

買い物や掃除が
大変になってきた

お金の管理や
契約に自信が
なくなってきた

認知症や寝たきりに
なるのでは
ないかと心配。

介護保険の
使い方を
教えてほしい

地域包括支援センターにご相談ください

町民のみなさんが歳を重ねても地域で暮らし続けられるためのアドバイスや相談対応、必要な支援、サービスの紹介などを行っています。お気軽にご相談ください。

健康や生活など、様々な相談に 応じます(総合相談)

- 近所の高齢者で心配な方がいる
- 認知症の親が利用できる
サービスを知りたい など



皆さんの権利を守ります (人権や財産等を守る支援)

- お金の管理や契約に不安がある
- 悪徳商法や詐欺が心配
- 虐待を受けているかもしれない方がいる など



自立した生活ができるように 支援します(介護予防)

- 健康状態を維持したい
- 色んな方と交流したい など



関係機関とのネットワークを 作ります(地域の支援体制づくり)

医療機関や民生委員、ケアマネジャー
などの関係機関と連携します



家事や介護などを手伝う 「ケアラー」を支援します

身近な人の世話や介護を行う「ケアラー」や
「ヤングケアラー」が、不安や悩みを抱えて
孤立することなく、健康で心豊かな
生活が送れるよう支援します。



私たちが担当します

相談は無料です。個人の秘密は守られます。

保健師
後 藤

社会福祉士
大 場

ケアマネジャー
中 川

和寒町地域包括支援センター

和寒町字西町 120 番地(保健福祉センター内)

☎ 32-2000

成年後見制度とは

こんな心配はありませんか？

財産管理について

物忘れがあるので
お金の管理が不安

訪問販売や悪徳商法を
断れない

契約について

施設入所を一人で
決められるか不安

介護サービスを利用したい
けど手続きできない

将来について

子どもや兄弟もいない
ため、今後のことが不安

障がいがある
子どもの将来が心配

せいねんこうけんせいど

成年後見制度があります

認知症や知的障がい、精神障がいなどがある方を保護・支援するため、判断や決定に不安のある方が、契約行為や財産管理で不利益が生じないように、ご本人を支援します。

判断能力が不十分な方のために、親族らが申立て

法定後見制度

ご本人にどの程度の支援が必要であるかを家庭裁判所が判断し、ご本人の状態にあった支援を決定します。

判断能力が
不十分な方

補助人

裁判所が定め
た特定の契約
や財産管理の
判断の手助け
をします
(本人の同意必須)

判断能力が
著しく不十分な方

保佐人

裁判所が定め
た重要な契約
や財産管理の
同意や取消し
を行います
(本人の同意必須)

ほとんど自分で
判断できない方

後見人

すべての
法律行為を
代行します

将来のために自分で契約

任意後見制度

将来、判断能力が低下した時に備えて、あらかじめ**ご本人**が支援してくれる人(任意後見人)や支援してもらう内容を契約により定めておく制度です。

ご本人の判断能力が低下した時、本人や親族などの申立てにより家庭裁判所で任意後見監督人が選任され、後見業務が開始されます。

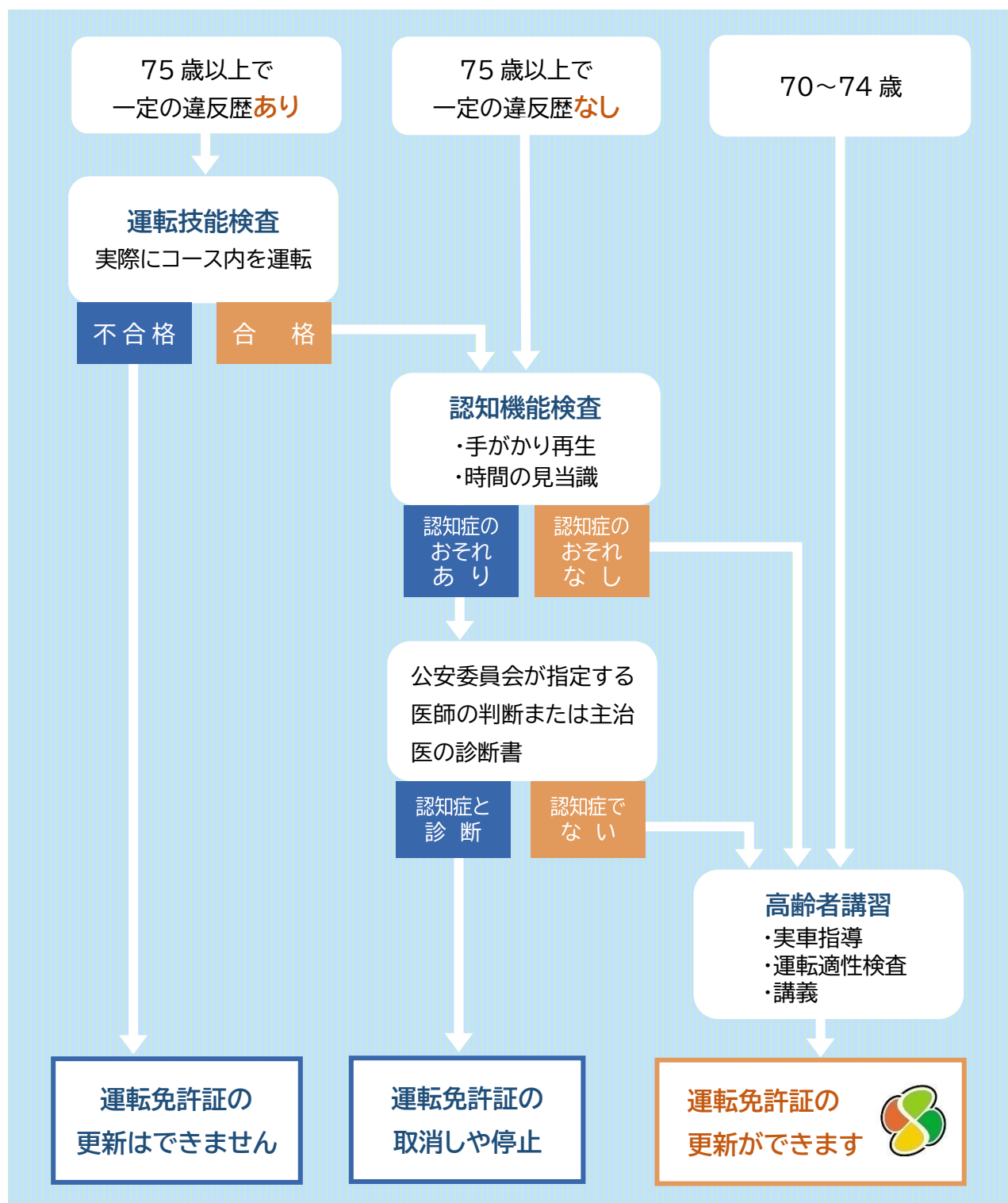


お問合せ先 和寒町地域包括支援センター(☎32-2000)
または 士別市地域成年後見センター(☎26-7500)

高齢者の運転免許の更新制度

高齢者の運転免許更新の流れ

令和4年5月より、75歳以上で過去3年間に信号無視などの一定の違反歴がある方は、免許証更新時に運転技能検査の受検が義務化されました。



運転に不安を感じたらまずは相談☎

加齢に伴い、視野障害や筋力の衰えなど身体機能が低下すると運転操作のミスへとつながります。これにより、重大な交通事故を引き起こす可能性が高まります。

運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

(この番号にダイヤルすると、発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。受付時間は原則として平日の執務時間内となります。)



運転免許証の自主返納制度

「高齢のため、運転が不安…」という方が、運転免許証を自主的に返納できる制度です。返納後は、安全運転に努めてきた証として「運転経歴証明書」が交付されます。「若い頃とちょっと違うな」「おかしいな」と感じたら、自主返納をご検討ください。



1

運転免許証を土別警察署または旭川運転免許試験場へ自主返納し、「運転経歴証明書」の交付申請をする



2

警察署から「運転経歴証明書」が交付される
平成24年4月1日以降に交付された運転経歴証明書は、運転免許証にかわる公的な本人確認書類として、永年利用することができます。

▼ 以下のサービスもご利用ください ▼

和寒町の支援事業

- ・運転経歴証明書交付の手数料
- ・自主返納に要した公共交通機関の料金を助成します

希望される方は、役場(1階お客様窓口または2階総務課)にて本人または代理人が運転経歴証明書を持参し、申請書の記入をお願いします。

北海道のサポート制度

北海道在住の65歳以上で「運転経歴証明書」の交付を受けた方が、協賛店において様々なサービスを受けられる制度です。

協賛店で「運転経歴証明書」を提示すると特典サービスを受けられます。特典内容は各店舗でご確認ください。



和 寒 町 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー

開 館 日 月～金曜日(祝日、12/31～1/5 を除く)

開館時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分